

# 「推して、秋田」映像コンテスト2026実施要領

## 1 目的

100人いれば100通りの秋田がある。あなたが心を動かされた秋田の風景や日常を「推し」として発信するコンテストを開催します。「推し」を発掘し、県の魅力として県内外へ発信することでデジタル関係人口を創出し、合わせて「秋田動画ライブラリ」の利活用促進を図ることを目的とします。

## 2 内容

秋田の推しポイントとして魅力が伝わる動画を募集し、応募作品の中からグランプリ、準グランプリ、特別賞を選定し、賞品を進呈します。

## 3 募集テーマ

あなたの「推し」たい秋田

心を動かされた「推し」を映像で表現。

(想定動画例)

- ・地元民だけが知る日常
- ・旅行中に心打たれた何気ない瞬間
- ・学生の時しか味わえないエモさ

## 4 スケジュール

### (1) 募集期間

令和8年2月2日(月)～8月31日(月) 17時00分まで

### (2) 審査

令和8年9月上旬頃

### (3) 結果発表

令和8年9月下旬頃

## 5 応募要件

### (1) 応募方法

①「秋田動画ライブラリコンテスト応募フォーム」よりエントリー申請する。

URL:<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/akita-video-library-uploader>

②動画アップロードのURLが自動送付されるので、そちらに動画をアップロードする。

### (2) 応募条件

次の条件を満たしている作品を審査対象とします。

①動画の長さ：10秒以上300秒以内

②動画の向き：縦型・横型どちらでも可

③ファイル形式：mp4（ファイルサイズは最大10GBまで）

④音楽（使用する場合）：オリジナル楽曲、または著作権フリーの楽曲を使用すること。

⑤応募者本人が撮影・作成し、すべての著作権を有しているもの

⑥適切に権利処理（肖像権・著作権等）されたもの

### (3) 応募上限

応募作品数の上限は設けませんが、受賞は1人1作品までとします。

### (4) 動画公開

応募作品については、結果発表後に秋田動画ライブラリへ公開します。

## 6 審査方法

### (1) 審査方法

審査は「審査員による採点」で行い、各賞を選出します。

### (2) 審査基準

#### ○グランプリ・準グランプリ

総合的に評価して選出。

#### ○特別賞「推し事のプロ賞」

総合評価に関わらず、「推しの熱量・愛」が極めて高い作品を選出。

### (3) その他

要件不備があるもの等は、マーケティング戦略課職員があらかじめ除外します。

## 7 賞品

#### ○グランプリ

- ・オリジナルトロフィー
- ・副賞：映像編集セット
- ・特典：県庁内デジタルサイネージ等での放映。

#### ○準グランプリ

- ・オリジナルトロフィー
- ・副賞：映像撮影セット

#### ○特別賞「推し事のプロ賞」

- ・オリジナルトロフィー
- ・副賞：モバイル撮影スターターセット

## 8 受賞作品

### (1) 受賞者との連絡・賞品進呈方法

受賞者との連絡は申込時に記載のメールアドレスあてにお送りします。また、賞品の進呈は別途送付先を確認の上、郵送いたします。

### (2) 受賞商品の発表

受賞作品は、秋田動画ライブラリ等で発表します。その際、受賞者名を受賞作品と併せて公表します。

## 9 参加規約

応募者は応募時点で、本コンテスト応募時の規約に同意したものとみなします。

安心・安全なコンテスト運営のため、以下の事項を必ず遵守してください。

ア 作品応募にかかる一切の費用は、応募者負担となること。

イ 応募作品（複数あった場合全ての作品）の著作権は応募者に帰属するが、応募された時点で、秋田県が応募作品を広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベント等の用途において、無償で使用できるものとする。

ウ 応募者は応募作品に関する著作権者人格権を行使しないものとする。

エ 商業施設、店舗、私有地、神社仏閣、鉄道敷地内などで撮影する場合は、必

ず事前に施設管理者や所有者の許可を得ること。

オ ドローンを使用する場合は、航空法、小型無人機等飛行禁止法、および各自治体の条例を遵守すること。また、人口集中地区（DID）や国の重要施設周辺など、飛行禁止区域での無許可飛行は行わないこと。

カ 交通の妨げになる場所や、危険な場所での撮影は行わないこと。

キ 人物や店舗の内部、商品等が写り込んでいる動画は、必ず本人又は店舗関係者等の同意を得る必要があり、投稿された時点で同意が得られているものとみなすこと。

ク 未成年者は保護者の同意が必要であり、未成年者が応募する場合は保護者の同意が得られているものとみなすこと。

ケ 応募作品が次の①～④の内容に当てはまる場合には応募の対象外とすること。

①過度な加工が施されているもの（実物とかけ離れた過度な色味の変更等）

②暴力的またはわいせつなもの

③本コンテストの適正な運営を妨げるもの

④その他主催者が不適切と判断するもの

コ 生成AIの利用を妨げるものではないが、生成されたコンテンツに関する一切の責任は応募者が負うものとする。なお、生成AIによる作品は動画内にその旨記載すること。

サ 事務局は、入賞に関する一切の問い合わせに答えないこと。

シ 応募者は応募時点で、秋田動画ライブラリ利用規約に同意したものとみなします。必ず、全文を確認のうえ、ご参加ください。

秋田動画ライブラリ利用規約は、こちら▼

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/akita-video-library-terms>

## 10 その他

応募いただいた作品は、県の広報目的のため、連絡なく使用することがあります。

## 11 お問い合わせ

運営事務局：秋田県政策企画部マーケティング戦略課

E-mail：marketing@pref.akita.lg.jp